

令和6年度 東海市地域強靱化計画の 改定について

東海市地域強靱化計画とは

大規模自然災害に対し、住民の生命と財産を守り、
持続可能で強靱な地域づくりを推進するための計画

国・県の計画と調和・連携を図り策定

脆弱性評価をし、
強靱化の推進方針を設定

事前に備えるべき目標と
起きてはならない最悪の事態
(リスクシナリオ)の設定

計画を推進、進捗管理し、
5年に1度計画を見直す

毎年、アクションプランに整理した
重要業績指標を用い、
各施策の進捗状況を把握

国土強靱化の基本的考え方(第1章)

○国土強靱化の理念として、4つの**基本目標**を設定し、取組全体に対する**基本的な方針**を定め、国土強靱化の取組を推進

4つの基本目標

①**人命の保護**

②国家・社会の**重要な機能**が
致命的な障害を
受けず**維持**される

③国民の財産及び
公共施設に係る
被害の最小化

④**迅速な復旧復興**

国土強靱化に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

①国土強靱化の理念に関する主要事項

- 「自律・分散・協調」型社会の促進
- 事前復興の発想の導入促進
- 地震後の洪水等の複合災害への対応
- 南海トラフ地震等の巨大・広域災害への対応

②分野横断的に対応すべき事項

- 環境との調和
- インフラの強靱化・老朽化対策
- 横断的なリスクコミュニケーション
(災害弱者等への対応)

新規 ③社会情勢の変化に関する事項

- 気候変動の影響
- グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現
- 国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給
- SDGsとの協調
- デジタル技術の活用
- パンデミック下における大規模自然災害

④近年の災害からの知見

- 災害関連死に関する対策
- コロナ禍における自然災害
対応

国土強靱化を推進する上での基本的な方針【5本柱】

国土形成計画と連動

国民の生命と財産を守る
防災インフラ
(河川・ダム、砂防・治山、
海岸等)の整備・管理

経済発展の基盤となる
交通・通信・エネルギーなど
ライフラインの強靱化

新規
デジタル等新技術
の活用による
国土強靱化施策の高度化

災害時における
事業継続性確保
を始めとした
官民連携強化

新規
地域における
防災力の一層の強化
(地域力の発揮)

脆弱性評価(第2章)

- 本計画を策定するに当たって脆弱性評価を実施
- 4つの基本目標の達成のために、6つの「事前に備えるべき目標」及びその妨げとなる35の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、**12の個別施策分野・6の横断的分野**も設定

国土強靱化の推進方針(第3章)

- 12の個別施策分野及び6の横断的分野のそれぞれについて推進方針を策定

計画の推進と不断の見直し(第4章)

- PDCAサイクルにより、**35施策グループ**の推進方針、主要施策、重要業績指標等を「**年次計画**」として推進本部が取りまとめ、毎年度、施策の進捗状況を把握
- 「防災・減災、国土強靱化のための**5か年加速化対策**」により取組の更なる加速化・深化を図る
- 社会経済情勢等の変化や施策の推進状況等を考慮し、おおむね**5年ごと**に、計画内容の**見直し**を行う

12の個別 施策分野

- 1.行政機能/警察・消防等/防災教育等 2.住宅・都市 3.保健医療・福祉 4.エネルギー 5.金融 6.情報通信
7.産業構造 8.交通・物流 9.農林水産 10.国土保全 11.環境 12.土地利用(国土利用)

6の横断的 分野

- A.リスクコミュニケーション B.人材育成 C.官民連携 D.老朽化対策 E.研究開発 **F.デジタル活用(新規)**

新たに打ち出す5本柱【基本的な方針】

国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

防災インフラ(河川・ダム、砂防・治山、海岸等)の充実・強化を図り、予防保全により適切に維持管理する

- ①被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備
・河川・ダム、砂防・治山、海岸等における計画的な事前防災、改良復旧など
・**ダムによる洪水調節と水力発電の両機能を最大化するとともに地域振興にも資する「ハイブリッドダム」の取組**
- ②予防保全型メンテナンスへの本格転換など防災インフラ施設の老朽化対策
・ライフサイクルコストの低減や**広域的・戦略的なインフラマネジメント**
- ③既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化
・**ダムの事前放流**など、より一層の操作の高度化・効率化
- ④避難所としても活用される学校施設等の環境改善・防災機能の強化
・地域コミュニティの災害対応の拠点でもある小中学校施設の環境改善
- ⑤自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用
- ⑥建設・医療を始め国土強靱化に携わるあらゆる人材の育成、防災体制・機能の拡充・強化

経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

交通(道路、鉄道、空港、港湾等)、通信、エネルギーなどのライフラインを強化し、かつ代替性を確保する

- ①壊滅的な損害を受けない耐災害性の高い構造物補強
・地震発生時に直接死を可能な限り軽減させる適切な設計・施工・維持管理
- ②人員の避難・物資輸送の強化・複数経路の確保・防災拠点の整備
・孤立集落の発生を防ぐ代替経路の整備
・**「全国的な回廊ネットワーク」、「日本中央回廊」の形成**
- ③予防保全型メンテナンスへの本格転換などライフライン施設の老朽化対策
・ライフサイクルコストの低減や**広域的・戦略的なインフラマネジメント**
- ④災害発生時にも安定的な通信サービスを可能な限り確保
・**携帯端末用の通信施設の自家発電の完備**、必要な燃料の備蓄・調達
- ⑤災害や海外情勢の変化にも強靱なエネルギー・食料の安全保障と水の安定供給
・再生可能エネルギーや蓄電池等の導入、輸入・備蓄による食料の確保と供給体制の充実
・農業・工業・生活用水におけるシステムの改善、施設の強靱化

デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

デジタル技術を含めて積極的に新技術を活用し、災害対応力の向上など、国土強靱化施策の高度化を図る

- ①**線状降水帯の予測精度向上**等により気象予測等の課題をデジタルで克服
- ②事前防災・地域防災に必要な**情報の創出・確度向上**・デジタルでの共有
- ③被災者の救援救護や災害時の住民との情報共有にデジタル(ロボット・ドローン・AI等)を最大限活用
- ④災害時における個人確認の迅速化・高度化
- ⑤デジタルを活用した地方の安全・安心の確保
- ⑥災害時にもデータを失うことがないよう分散管理
- ⑦デジタルを活用した交通・物流ネットワークの確保
- ⑧その他様々な地域の課題をデジタルで解決

災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化

サプライチェーンの強靱化も含め、災害が発生しても民間経済活動が継続できるように官民の連携を図る

- ①国内におけるサプライチェーンの複線化や工場等の分散など災害等に強い産業構造
- ②民間施設でも早期に強靱な構造物へ補強等が可能な支援
- ③民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援
- ④**非常電源設備を始め民間施設のライフライン確保へ支援**
- ⑤**防災投資や民間資金活用**・公共性の高い民間インフラの維持管理など官民連携の強化
- ⑥企業体としての社員に対する防災教育の充実
- ⑦医療の事業継続性確保の支援
- ⑧**大規模災害時における遺体の埋火葬の実施体制の確保**

地域における防災力の一層の強化

地域の特性に応じて、国民一人一人の多様性を踏まえた、地域コミュニティの強靱化など、地域防災力の向上を図る

- ①避難生活における**災害関連死の最大限防止**
- ②**地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上**
- ③**地元企業やNPO等の多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上**
- ④**DEI(多様性・公平性・包摂性)の観点**を踏まえたSDGsとの協調
- ⑤**男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進**
- ⑥**高齢者・障害者・こども等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援**
- ⑦**若者から高齢者まで幅広い年齢層における防災教育・広報と要配慮者を含めた双方向のコミュニケーション**
- ⑧**外国人も含めた格差のない情報発信・伝達**
- ⑨**地域の貴重な文化財を守る防災対策と地域独自の文化や生活様式の伝承**
- ⑩**地域特性を踏まえた教育機関や地域産業との連携**
- ⑪**国際社会との連携による被災地域の早期復興と「仙台防災枠組2015-2030」に基づく国際社会への貢献**
- ⑫**近傍／遠距離の地方公共団体の交流等を通じた被災地相互支援の充実**
- ⑬**国土強靱化地域計画の再チェックとハード・ソフト両面の内容の充実**

新たな国土強靱化基本計画 各分野の主な施策の推進方針

黒字:5か年加速化対策で実施中であり、新たな基本計画においても位置付けられるもの

青字:新たな基本計画に追加して記載するもの

下線(赤):デジタル活用に関連するもの

1) 行政機能／警察・消防等／防災教育等

自治体庁舎の非常用通信設備整備、警察施設・海上保安施設等の耐災害性強化、緊急消防援助隊・消防団の充実強化、自衛隊のインフラ基盤等の強化、避難所の収容力・プライバシーの確保、女性の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

2) 住宅・都市

住宅・建築物耐震化、密集市街地解消、地下街防災対策、上水道管路・下水道施設の地震対策、学校施設・社会福祉施設の耐震化・防災機能強化、文化財の防災対策、大規模盛土造成地・盛土等の安全性把握

3) 保健医療・福祉

医療施設の耐災害性強化(給水・自家発電)、医療機関の非常用通信手段の整備、新興感染症に対応可能な災害派遣医療チーム(DMAT)の養成・研修の実施、船舶を活用した医療提供体制の整備、医療コンテナの活用・普及促進

4) エネルギー

活用可能なエネルギーの多様化・供給源の分散化(再エネ、水素、燃料電池等)、地域間のエネルギー相互融通能力強化、燃料供給インフラ(備蓄)の災害対応力強化、局所的なブラックアウトの発生リスクの低減

5) 金融

金融サービスの確実な提供(システムのバックアップ、情報通信機能・電源等の確保)、金融決済機能の継続性確保のための機関合同訓練の定期実施、預貯金口座へのマイナンバー付番、災害保険や民間の防災・減災サービスの活用強化

6) 情報通信

データセンター等の地方分散によるデジタルインフラの強靱化、緊急通報の事業者間ローミングの実現、多様な通信手段の確保(衛星通信等)、防災機関間の情報共有のための総合防災情報システムの強化

7) 産業構造

サプライチェーン全体を強靱化(エネルギー供給・工業用水道・物流基盤等)、企業等における非常用電源設備の確保、継続的な教育・訓練の促進、業種間BCPの策定、企業の本社機能の移転・分散化の促進

8) 交通・物流

道路・鉄道(リニア中央新幹線・整備新幹線含む)等幹線交通ネットワークの機能強化、緊急輸送道路の無電柱化、信号機電源付加装置の整備、鉄道施設・港湾施設・航路標識・空港施設の耐災害性強化、貨物鉄道等の円滑な物流の実現

9) 農林水産

流域治水対策(農業水利施設、田んぼダム)、ため池の防災・減災対策、治山対策・森林整備対策、漁港防災対策、園芸産地事業継続対策、農山漁村コミュニティの活性化による地域防災力の向上

10) 国土保全

流域治水対策(河川・砂防・海岸)、サイバー空間上のオープンな実証実験基盤、水門・樋管・排水機場・ダム等の自動化・遠隔操作化、線状降水帯等の予測精度向上、ハイブリッドダムの推進、火山噴火リアルタイムハザードマップ

11) 環境

自然公園の荒廃防止対策、休廃止鉱山の鉱害防止対策、グリーンインフラの推進、適正な鳥獣保護管理、Eco-DRR(自然生態系を活用した防災・減災)の現場実装、実効性ある災害廃棄物処理計画(仮置場のリストアップ・発災時の確実な運用)

12) 土地利用(国土利用)

土地境界等を明確にする地籍調査の推進、所有者不明土地法等に基づく対応、都市部の地図混乱地域の地図作成、事前復興まちづくり計画の策定推進、災害リスクの高いエリアからの移転促進

A) リスクコミュニケーション

防災教育・訓練・啓発等による双方向コミュニケーションの推進、防災訓練における女性参加、地区防災計画の推進、気象防災アドバイザー・地域防災マネージャーの全国拡充

B) 人材育成

建設・医療の担い手確保対策、センシング技術を活用したスマート保安の普及、都道府県等における復旧・復興に必要な中長期派遣技術職員の確保、被災経験が少ない地方公共団体職員の技術力向上(研修、マニュアル作成)

C) 官民連携

災害対応・地域経済社会再建に必要な情報・物資の確保、災害対応への民間企業の施設設備・組織体制の活用、関係者間で連携したBCP策定、広域的な訓練や業界横断的な訓練等の実施

D) 老朽化対策

道路・鉄道・港湾・空港・工業用水道・上下水道・公園・学校・農業水利施設・漁港・治山治水・林道・海岸保全施設等の広域的・戦略的インフラマネジメント、ドローン・AIを活用したリモートセンシング

E) 研究開発

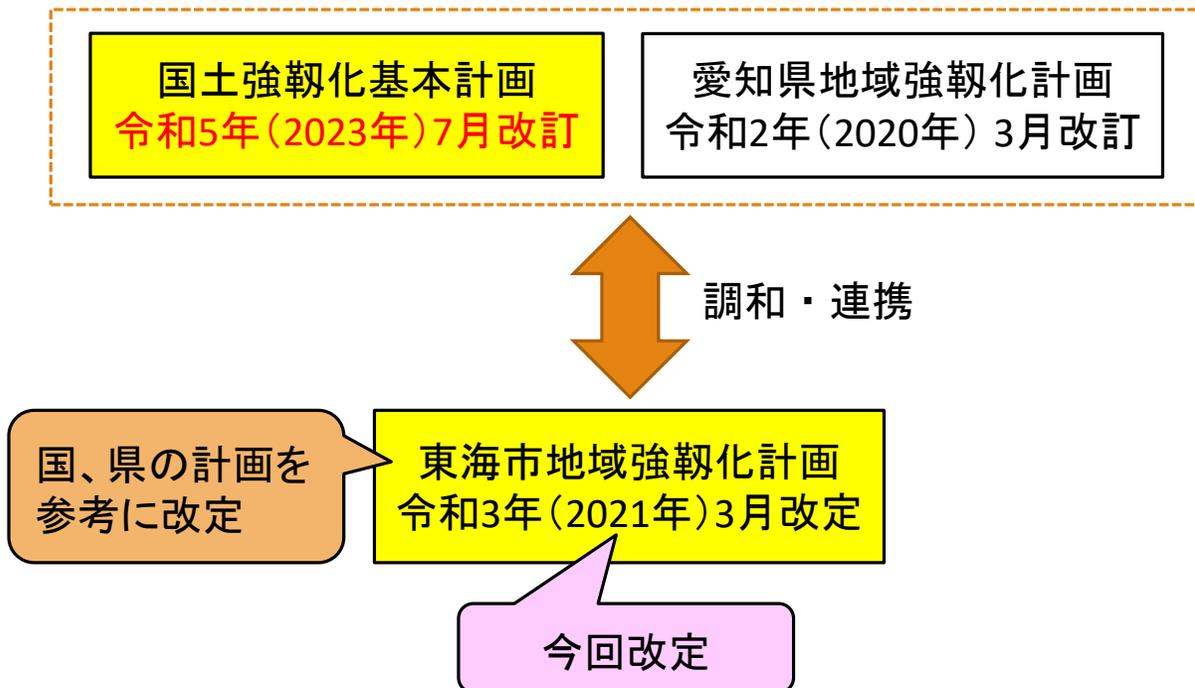
先端的な情報科学を用いた地震研究、高精度な気候変動予測データ創出、高度な検査技術、強靱化に資する構造材料・工法、国土に関わる情報(海岸線、構造物の劣化)の常時モニタリング

F) デジタル活用

防災DX(防災デジタルツイン・防災デジタルプラットフォームの構築、次期総合防災情報システムと各府省庁等の防災情報関係システムの自動連携等)、マイナンバーカードを活用した避難所運営、現場でのロボット・ドローン・AI等の活用、ICT施工、遠隔監視

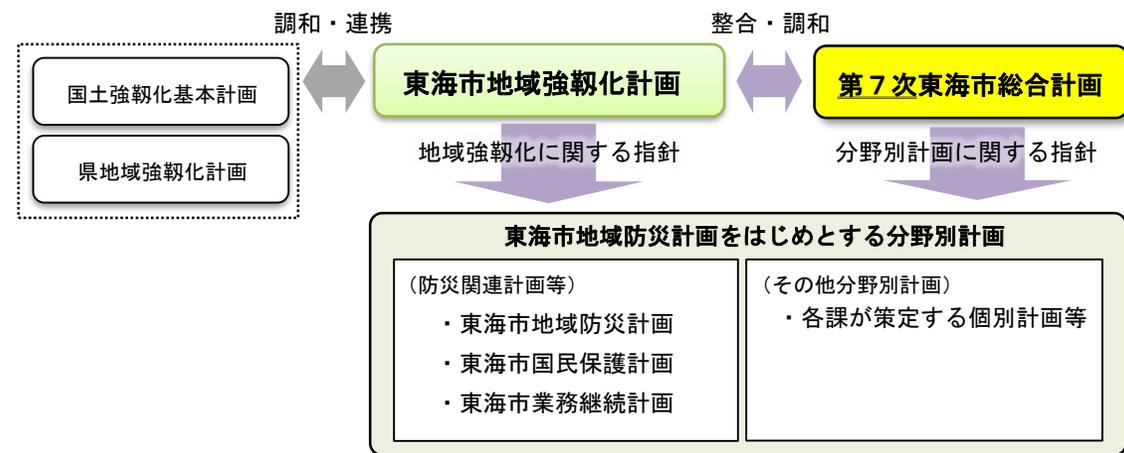
第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

1. 計画の策定趣旨



2. 計画の位置付けと対象区域

(1) 計画の位置付け



(2) 対象区域

東海市全域

第2章 東海市の地域特性等

1. 地域特性

- ①地勢 ②気候
- ③人口動向 ④産業

経年変化に伴う数値等の修正

2. 想定するリスク

- ①過去の災害
- ②南海トラフ地震想定
- ③液状化、津波、高潮、洪水、土砂災害など

新たに公表された災害想定を追記

第3章 東海市の強靱化の基本的な考え方

1. 東海市の強靱化の基本目標

1. 市民の生命を最大限守る
2. 地域及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

2. 東海市の強靱化を進める上での留意事項

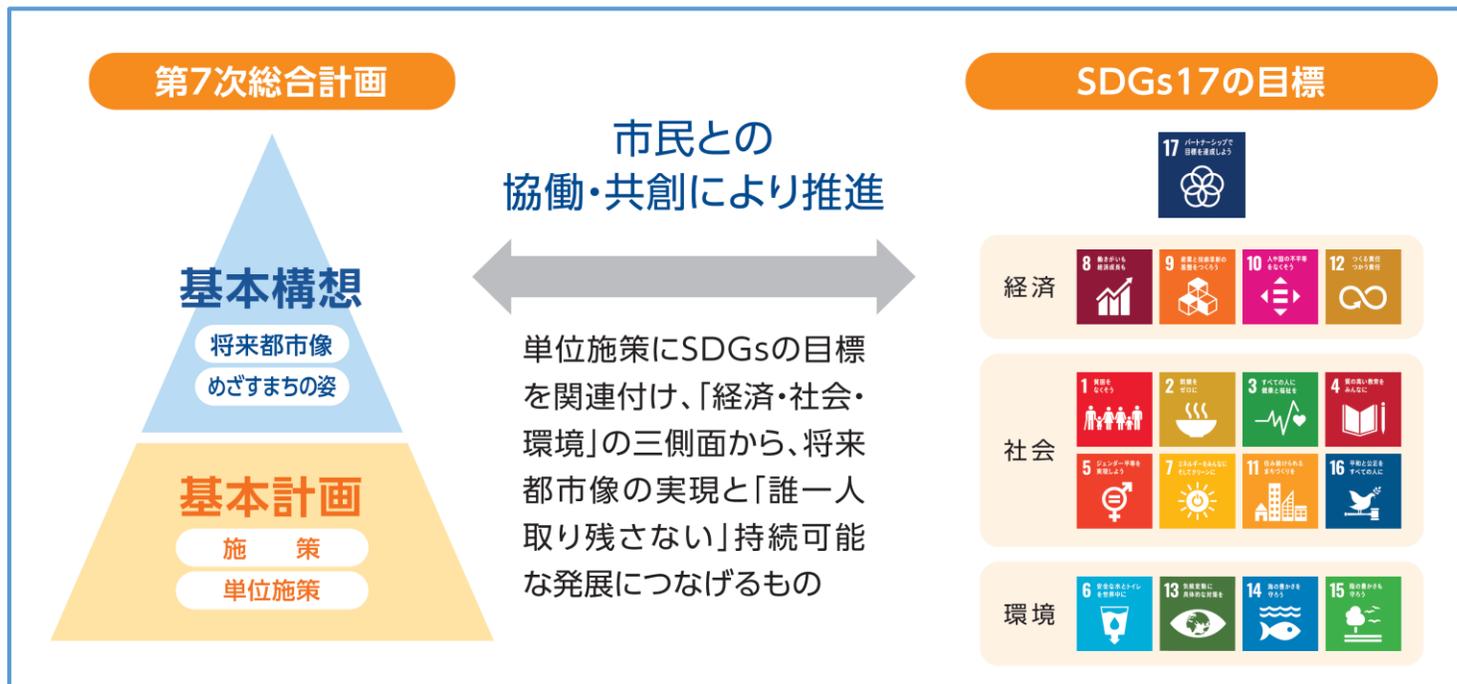
1. 強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証
2. 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って取り組む
3. ソフト対策とハード対策を効果的に組み合わせ、総合的に取り組む
4. 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮する

第3章 東海市の強靱化の基本的な考え方

3. SDGsとの協調

「SDGs17の目標の視点」や、DEI(多様性・公平性・包摂性)を踏まえた地域強靱化への取り組みを進めていくものとする。

「第7次東海市総合計画」及び「国土強靱化基本計画」の内容を踏まえる



出典: 国際連合広報センター

第4章 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

1. 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

第3章で設定した基本目標を達成し、本市の強靱化に向けて必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価を行い、課題を抽出する。

想定する「リスク」と「地域特性」を踏まえた目標

| | 令和3年(2021年)3月改定 | 令和7年(2025年)3月改定 |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 事前に備えるべき目標 | 8 | 6 |
| 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) | 41 | 33 |

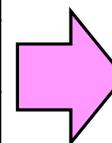
各目標を達成するための検討すべき課題

統合・分割等により整理し、計画のスリム化を図る

※詳細は次ページ以降参照

事前に備えるべき目標

| 基本目標 | 東海市地域強靱化計画(令和3年3月改定) | |
|--|----------------------|---|
| | 事前に備えるべき目標 | |
| 1 市民の生命を最大限守る 2 地域及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 4 迅速な復旧復興 | 1 | 直接死を最大限防ぐ |
| | 2 | 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する |
| | 3 | 必要不可欠な行政機能を確保する |
| | 4 | 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する |
| | 5 | 経済活動を機能不全に陥らせない |
| | 6 | ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる |
| | 7 | 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない |
| | 8 | 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する |



| 東海市地域強靱化計画(令和6年度改定(案)) | |
|------------------------|--|
| 事前に備えるべき目標 | |
| 1 | あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ |
| 2 | 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ |
| 3 | 必要不可欠な行政機能を確保する |
| 4 | 経済活動を機能不全に陥らせない |
| 5 | 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる |
| 6 | 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る |

国・県の基本目標に準拠

修正のポイント

- ◎被害を最小限に
 - ◎生活・経済活動に必要最低限のインフラを確保
 - ◎早期の復旧
- 防災・減災に向けて、「平常時(事前)の備え」や、被災後の「早期の復旧」をより強調し、明確に示すように改めた。

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

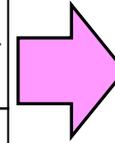
: 令和3年計画リスクシナリオを統合

| 事前に備えるべき目標 | | 東海市地域強靱化計画(令和3年3月改定) | | 東海市地域強靱化計画(令和6年度改定(案)) | |
|------------|-----------------------|------------------------|---|------------------------|---|
| | | 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) | | 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) | |
| 1 | あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ | 1-1 | 住宅・建築物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 | 1-1 | 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生 |
| | | 1-2 | 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 | 1-2 | 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 大規模火災 |
| | | 7-1 | 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 | | |
| | | 1-3 | 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生 | 1-3 | 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生 |
| | | 1-4 | 突発的又は広域かつ長期的な豪雨や高潮等の浸水による多数の死傷者の発生 | 1-4 | 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む) 浸水 (洪水・高潮等) |
| | | 7-4 | 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 | | |
| | | 8-3 | 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 | | |
| | | 1-5 | 大規模な土砂災害等による死傷者の発生 | 1-5 | 大規模な土砂災害(土砂・洪水氾濫など)等による多数の死傷者の発生 土砂災害 |
| | | 7-4 | 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 | | |

災害種別で整理・統合

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

| | | 東海市地域強靱化計画(令和3年3月改定) | |
|------------|--|------------------------|--|
| 事前に備えるべき目標 | | 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) | |
| 2 | 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ | 2-2 | 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 |
| | | 2-4 | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 |
| | | 2-6 | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 |
| | | 2-1 | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 |
| | | 2-3 | 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱 |
| | | 2-5 | 被災地における疾病・感染症等の大規模発生 |
| 3 | 必要不可欠な行政機能を確保する | 3-1 | 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱 |
| | | 3-2 | 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 |



| | | 東海市地域強靱化計画(令和6年度改定(案)) | |
|------------|--|------------------------|---|
| 事前に備えるべき目標 | | 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) | |
| 2 | 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ | 2-1 | 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 |
| | | 2-2 | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 |
| | | 2-3 | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 |
| | | 2-4 | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 |
| | | 2-5 | 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱 |
| | | 2-6 | 大規模な自然災害と感染症との同時発生 |
| 3 | 必要不可欠な行政機能を確保する | 3-1 | 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱 |
| | | 3-2 | 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 |

災害対応の手順・優先度を番号の組み換えと字句の修正等により整理

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

：令和3年計画リスクシナリオを統合

| | | 東海市地域強靱化計画(令和3年3月改定) | | 東海市地域強靱化計画(令和6年度改定(案)) | |
|------------|-----------------|------------------------|------------------------------------|------------------------|---|
| 事前に備えるべき目標 | | 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) | | 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) | |
| 4 | 経済活動を機能不全に陥らせない | 5-1 | サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下 | 4-1 | サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下 |
| | | 5-3 | コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 | 4-2 | コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出 |
| | | 7-2 | 海上・臨海部の広域複合災害の発生 | | |
| | | 7-5 | 有害物質の大規模拡散・流出 | | |
| | | 5-5 | 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態 | 4-3 | 金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響 |
| | | 5-6 | 食料等の安定供給の停滞 | 4-4 | 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響 |
| | | 5-7 | 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響 | 4-5 | 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響 |
| | | 7-6 | 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 | 4-6 | 農地・森林や生態系等の被害に伴う荒廃・多面的機能の低下 |

重要な産業・工場施設が集まる臨海部コンビナートで整理・統合

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

| | |
|--|--------------------|
| | : 令和3年計画リスクシナリオを統合 |
| | : 令和3年計画リスクシナリオを分割 |

| 事前に備えるべき目標 | | 東海市地域強靱化計画(令和3年3月改定) | | 東海市地域強靱化計画(令和6年度改定(案)) | |
|------------|--|------------------------|--|------------------------|--|
| | | 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) | | 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) | |
| 5 | 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる | 4-1 | 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 | 5-1 | テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態 |
| | | 4-2 | テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 | | |
| | | 4-3 | 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 | | |
| | | 5-2 | エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響 | 5-2 | 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止 |
| | | 6-1 | 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止 | 5-3 | 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止 |
| | | 6-2 | 上水道等の長期間にわたる機能停止 | 5-4 | 上下水道施設の長期間にわたる機能停止 |
| | | 6-3 | 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 | | |
| | | 5-4 | 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止 | 5-5 | 基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 |
| | | 6-4 | 基幹的交通から地域交通網まで、陸・海・空の交通インフラの長期間にわたる機能停止 | | |
| | | 7-3 | 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺 | | |

「電力」とガスや石油などの「燃料」、それぞれが抱えるリスクに対する備えや早期復旧を検討する必要があることから分割

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

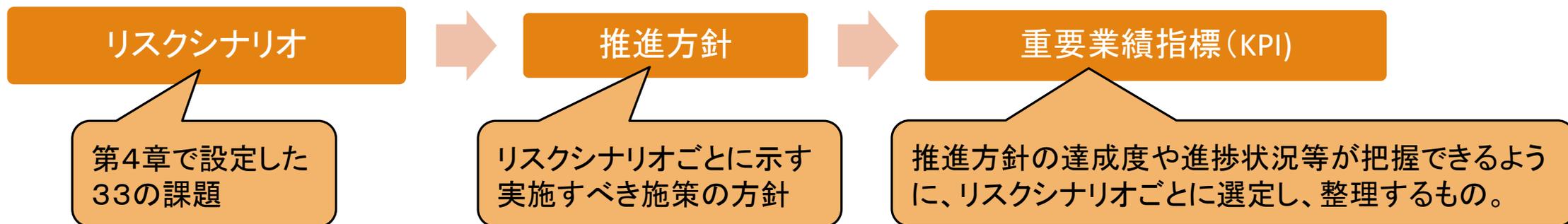
: 令和3年計画リスクシナリオを分割

| | | 東海市地域強靱化計画(令和3年3月改定) | | 東海市地域強靱化計画(令和6年度改定(案)) | |
|------------|--|------------------------|--|------------------------|---|
| 事前に備えるべき目標 | | 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) | | 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) | |
| 6 | 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る | 8-2 | 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 | 6-1 | 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態 |
| | | 8-1 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 | 6-2 | 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態 |
| | | 8-6 | 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 | 6-3 | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 |
| | | 8-5 | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 | 6-4 | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 |
| | | 8-7 | 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復の遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済への甚大な影響 | 6-5 | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 |
| | | 8-4 | 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ | 6-6 | 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響 |
| | | | | 6-7 | 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ |

「事前に復興のビジョンを示しておくこと」、「常日頃から、災害対応、復旧、復興を支える人材を育成していくこと」を区分し、明示

第5章 計画の推進方針

1. リスクシナリオごとの推進方針



修正のポイント

- ◎国土強靱化基本計画(令和5年(2023年)7月改訂)で示された基本的な方針に合わせた修正
 - 「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」
 - 「地域における防災力の一層の強化(地域力の発揮)」

◎庁内照会結果を反映

主な修正箇所①

リスクシナリオ 2-3

「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」に合わせた修正

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

推進方針

被災者生活再建支援体制の強化

○被災者生活再建支援システムの導入によって、住民基本台帳をベースとした被災者台帳の作成や、家屋調査結果に基づく罹災証明書や被災者生活再編支援金等のオンライン申請を可能にする。

○被災者生活再建支援システムの導入によって、避難所の開設状況や停電・断水等の状況の一元把握、マイナンバーカードを使った避難者名簿の迅速な作成、外出状況も含めた人数の管理、持病や介護の状況など避難者の配慮事項の把握を行う。

重要業績指標(KPI)

◆被災者生活再建支援システム

[R5現状値:検討中、R10目標値:整備完了、R15目標値:充実強化]

主な修正箇所②

リスクシナリオ 3-2

「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」に合わせた修正

地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

推進方針

クラウド技術等を活用した行政データの分散管理

○庁舎における業務に必要なあらゆる行政データが大規模災害によって損失し、復旧困難となることで、発災後に社会経済に大きな混乱が生じないよう、データの特性やセキュリティ等を勘案の上、クラウド技術やオフラインの記録メディア・バックアップサイトの活用を含めた分散管理を推進する。

重要業績指標(KPI)

◆情報システムのクラウド化、ネットワークの冗長化、サーバの負荷分散、データの遠隔地保管を実施
[R5現状値:実施済み、R10目標値:継続実施、R15目標値:継続実施]

主な修正箇所③

リスクシナリオ 6-5

「地域における防災力の一層の強化
(地域力の発揮)」に合わせた修正

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

推進方針

地域コミュニティの活性化

○地域住民の安心・安全を確保するため、災害時の対応等について、コミュニティが主体的に展開できるよう、平時から町内会・自治会等の各種団体との連携・協力によって地域での共同活動を活性化する。

重要業績指標(KPI)

◆地域の住民が互いに支え合っていると思う人の割合

[R5現状値:37.4%、R10目標値:40.1%、R15目標値:45.6%]

◆住んでいる地域が協働で地域課題の解決に取り組んでいると思う人の割合

[R5現状値:40.5%、R10目標値:41.0%、R15目標値:46.6%]

第6章 計画推進の方策

| | |
|----------|--|
| ①計画の推進体制 | 全部局横断的な体制のもと、市民・民間事業者をはじめ様々な関係機関との連携を図りながら計画を推進する。 |
| ②計画の進捗管理 | 毎年度、アクションプランに整理した重要業績指標等を用いて、各施策の進捗状況を把握する。 |
| ③計画の見直し | 総合計画の策定に併せて見直しを行うこととする。なお、社会情勢の変化や施策の進捗状況等に応じて見直しの必要性が生じた場合は、適宜見直しを検討する。 |

改定前：資料4-1、4-2

基本的には、5年に1回、市総合計画との整合・調和をはかり、修正する。